お忘れなく！軽自動車税（種別割）の納期限は5月31日（月）です

バイクや軽自動車等の所有者に課税される「令和3年度軽自動車税（種別割）」の納期限は、5月31日（月）です。

5月11日（火）に発送した納税通知書に記載されている金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニまたはスマートフォンアプリを使用して納付してください。

詳しくは納税課管理係☎470・7777（内線2351～2354）へ。

軽自動車税（種別割）は申請により減免される制度があります。詳しい減免要件や申請に必要な書類などは納税通知書に同封されているお知らせ、または市ホームページをご覧になるか、課税課市民税係までお問い合わせください。

なお、前年度に減免を受けている方で、「減免軽自動車等の使用実態に係る報告書」を3月中に提出された方は、改めて申請する必要はありません（使用実態に変更があった方は申請が必要です）。

詳しくはホームページまたは課税課市民税係☎470・7777（内線2331・2332）へ。

5月は赤十字運動月間です

「防災・減災に役立つ知識を身につけよう」

日本赤十字社は、国内や世界で災害や戦争、病気、貧困などさまざまな原因で苦しんでいる方たちの命と尊厳を守るために活動しています。

また、全国の赤十字病院を中心に新型コロナウイルス感染症の治療および感染拡大防止のための活動に取り組んでおります。

赤十字の活動は、多くの方から寄せられた活動資金によって支えられています。皆さんのご理解と温かいご支援をお願いします。

赤十字運動月間は全国で赤十字活動のPRイベントと活動資金の募集キャンペーンが行われ、市内では次の通りイベントが開催されます。主催は東久留米市赤十字奉仕団。

【日時・場所】5月22日（土）午前11時～午後3時、市役所1階屋内ひろばで

【内容】①簡易トイレの説明（携帯トイレを実際に組み立てた後、再度たたんでお持ち帰りいただけます）②防災用品（安眠セット、緊急セット、常備備蓄品など）の展示③災害の写真展

詳しくは同奉仕団・宮原☎473・1952または市福祉総務課☎470・7749へ。

日本赤十字社への寄付

同イベント会場（当日のみ）および、福祉総務課窓口（常時）にチャリティーボックスを設置しています。温かいご支援をお願いします。この他、同社へご寄付いただける方は、日本赤十字社東京都支部振興課☎03・5273・6743（平日午前9時～午後5時半）へお問い合わせください。

国民健康保険温泉センターの割引利用券を配布しています

東京都国民健康保険団体連合会では、保健施設「国保温泉センター」の利用料の一部を助成しています。

【施設名など】下表の通り

【利用資格】国民健康保険に加入している方

【利用方法】国保温泉センター割引利用券」に必要事項を記入の上、同センターで利用料金を支払う際に提出してください（国民健康保険被保険者証の提示が必要です）。

同割引利用券は、保険年金課（市役所1階）、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所で配布しています。

※営業日時は、直接各施設にご確認ください。

詳しくは同課☎470・7733へ。

表　国保温泉センターの一覧表

施設名	所在地	電話番号	割引料金
檜原温泉センター数馬の湯	西多摩郡檜原村2430	042・598・6789	【終日】割引後料金 大　人580円 小学生240円
奥多摩温泉もえぎの湯	西多摩郡奥多摩町氷川119－1	0428・82・7770	【3時間】大　人300円割引 小学生200円割引
秋川渓谷瀬音の湯	あきる野市乙津565	042・595・2614	【3時間】割引後料金 大　人700円 小学生250円
生涯青春の湯つるつる温泉	西多摩郡日の出町大久野4718	042・597・1126	【3時間】割引後料金 大　人660円 小学生230円

認知症サポーター養成講座の受講生募集

東部地域包括支援センター主催

認知症は誰でもかかる可能性のある病気です。たとえ認知症になっても、地域のサポートがあれば、住み慣れた地域で暮らすことができます。認知症を正しく理解し、認知症の人やご家族をあたたかい目で見守る「応援者」として認知症サポーター養成講座を受講しませんか。認知症の予防方法も一緒に学びます。

【日時・場所】6月12日（土）午後2時～3時半（1時半から受け付け）、東部地域センター講習室

【講義内容】①認知症の正しい理解や接し方についてのサポーターとしてできることなど

※受講修了者には、「認知症サポーターカード」を差し上げます。

【対象】市内在住・在勤の方で認知症サポーター養成講座を受講したことのない方

【定員】先着40人

【費用】無料

【その他】手話通訳あり

【申込期間】5月17日（月）～6月7日（月）に電話またはファクスで申し込み

【申し込みと問い合わせ】東部地域包括支援センター☎473・9996（ファクス470・8024）または同センター本部☎428・7788（ファクス429・1300）へ。

3日後に台風が東京を直撃！あなたはどうしますか？

地球温暖化などにより、近年、風水害による被害の甚大化が指摘されています。元年9月、台風15号が千葉県に上陸し、長期間の停電が発生しました。同年10月の台風19号では、関東地方や東北地方で多くの河川が氾濫して100人以上の方が亡くなりました。市内でも、床下浸水や倒木などの被害が発生しました。

いざという時に慌てることがないよう、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくことが大切です。

東京マイ・タイムラインを活用しましょう

東京マイ・タイムラインは、「多くの高層建物や地下空間があること」や「幅広い年代の方やさまざまな国籍の方がいること」などの東京の特徴を踏まえ、風水害への備えや災害が発生した時にとるべき行動を、時間に沿って整理した表を作ることができるものです。

まだ、お持ちでない方は、東久留米消防署や市防災防犯課（市役所2階）で配布していますので、お受け取りください。お持ちの方も、定期的に確認しましょう。

普段から地域の防災訓練に参加しましょう

防災訓練に参加することで、防災に関する知識や身を守るための行動が身につき、近所の方と顔見知りになるきっかけにもなります。地域で協力し、助け合える関係を築きましょう。

詳しくは東久留米消防署防災安全係☎471・0119（内線320）へ。

東京消防庁公式アプリのご案内

消防や救急の知りたい情報をいつでも、どこでも・手軽に入手できる安全安心情報ツールです。東京消防庁ホームページ（右上QRコード）から取得できます。ぜひご利用ください。

社会教育活動団体の主催者へ「主催者賠償責任保険」加入のお知らせ

市では、社会教育活動を実施する際に、主催者（責任者や指導者など）が、安心して活動できるよう「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。

※受け付けは市文化協会です。

【補償対象】①主催者の過失により生じた事故等に対する損害賠償②万一、裁判になったときの訴訟費用

※ただし、使用する施設の工事などによって生じた事故や天変地異による事故など、対象外となる事由もありますので、あらかじめご了承ください。掛け金は全額市が負担します。

なお、この保険は傷害保険ではありません。

【加入対象】次の①～⑤の活動を行う団体の主催者。

①子ども会②スポーツ③社会教育④社会奉仕⑤青少年健全育成等活動

※主催者の手数以上が市内在住・在勤・在学の方で構成される団体に限ります。

【補償内容】①対人・対物の損害てん補限度額Ⅱ1事故につき2億円（免責0円）②人格権侵害てん補限度額Ⅱ1事故100万円（免責1000円）

【保険期間】7月1日（木）午後4時～4年7月1日（金）午後4時

【必要書類】①指定の加入申請書に必要事項を記入したもの（代表者の印鑑必要）②団体の会則③規約

※加入申請書は市文化協会窓口に置いてあります。なお、同協会ホームページからもダウンロードできます。

申し込みは土曜・日曜日を除く6月1日（火）～15日（火）の午前9時～正午と午後1時～5時に、必要書類を直接市文化協会（生涯学習センター内）へ提出を。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、受付方法などに変更が生じる場合があります。

詳しくは同協会☎477・4700または生涯学習課☎470・7784へ。

市民伝言板

会員募集

◆**健康野球ブラックキャッツ**　毎週木曜日午前9時～正午、滝山球場で。会費月1000円他。初夏、65歳以上で野球好きの仲間と、紅白に分かれて楽しんでいます。見学可。詳しくは佐藤☎090・8006・7823へ。

◆**ゆっくりゆったり太極拳**　月3回。第2～第4木曜日午前10時～正午、西部地域センター他で。入会金1000円、会費月2000円。立位や、いすに座っての太極拳と介護予防体操など。詳しくは鈴木☎473・5555へ。

◆**ゆったり体操金曜会**　第2・第4金曜日午前10時～正午、西部地域センターで。入会金1000円、会費月1600円。立位や、いすに座っての太極拳と介護予防体操など。詳しくは堀江☎472・5304へ。

◆**太極拳（月曜会）**　第2・第4月曜日午前10時～正午、西部地域センター他で。入会金1000円、会費月1500円。太極拳入門、初歩から指導。詳しくは佐々木☎474・7728へ。

◆**HIPHOPダンス（アリアンテダンスクラブ）**　毎週土曜日午前9時20分～11時20分他、スポーツセンターで。会費月4100円他。小学生を中心に、幼稚園児・中学生も在籍してダンスを楽しんでいます。詳しくは宮澤☎090・4741・4422へ。

催し

◆**リサイクルイベント（きぼう工房リユース推進会）**　6月5日（土）午前10時～午後4時、市役所1階屋内ひろばで。費用無料。使わなくなったパソコン（現地でデータ消去）・家電・日用品をお持ちください。詳しくは松永☎420・1764へ。

◆**春のオープンデー（南沢シュタイナー子ども園）**　5月29日（土）、一部が午前10時～11時20分、二部が11時40分～午後1時、南沢シュタイナー子ども園で。参加費無料。人形劇、ライアー演奏、手作りおもちゃワークショップ、リサイクルなど。詳しくは浅羽☎090・8301・3188へ。

「わくわく歩くるめマップを使って歩こう!!」キャンペーン実施中！

市の魅力がつまったウォーキングマップ「わくわく歩くるめマップ」（以下マップ）ですが、去年に引き続き、今年度もキャンペーンを実施しています。コロナ禍の今、運動する機会が減っていませんか。ウォーキングはいつでも始められる運動です。正しく歩くことで運動効果もあがり、また、気が向いた時に気軽に歩くことで、ストレスの軽減にもつながります。昨年度参加された方も再チャレンジできます。

【キャンペーン期間】5月6日（木）～4年3月31日（木）

【プレゼント①】マップを利用してコースを歩くと、かわいいイラストが描かれたオリジナル缶バッジがもらえます（缶バッジは全部で4種類）

※各コース1人1個まで。

【プレゼント②】マップ全域版「ウォーキング記入欄」を全て記入し、窓口で簡単なアンケート（記名式）に答えると、スポーツタオルがもらえます。

※各プレゼントは1人1回まで（無くなり次第終了）

【対象】東久留米市民の方

キャンペーンなどの詳細は市ホームページをご覧ください（右下QRコード）。

申し込みと詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。

→わくわく歩くるめマップ

都市計画マスタープラン改定のためのご意見をお寄せください

市では、将来のまちのあるべき姿や、その実現に向けての道筋を明らかにする「都市計画マスタープラン」について、大学教授や各種団体の構成員、公募市民で組織された「東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会」を設置し、令和3年中の改定に向け作業を進めております。

同委員会では、2年12月から行った地域別懇談会でのご意見などを踏まえ、全体構想および地域別構想の素案を作成しました。

全体構想には、市が目指すべき都市像とその実現のための主要課題、課題に対応した整備方針などを、地域別構想には、地域の実情や課題に応じた地域別のまちづくりの方針などが記載しています。

このたび、同素案について、皆さんからのご意見を募集します。いただいたご意見などは、取りまとめた上で、今後の改定検討委員会の中で検討します。

なお、ご意見については新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、次の通り、対面以外の複数の方法により募集します。

①ウェブ説明会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ウェブ会議システムによる方法で説明会を行います。説明会の中でご意見をいただきます。日時などの詳細は下表1をご覧ください。

②郵送・インターネット・ご意見箱

【募集方法】左下表2の通り

【募集期間】6月1日（火）～11日（金）　※いずれの募集方法も都市計画課必着

①・②共通事項

【対象】市内在住または市内で事業活動を行っている方

③アンケート

18歳以上の市民から400人を抽出し、アンケート調査を実施します。対象となった方に資料とご意見用紙を送付しますので、資料をご覧の上、ご意見をお寄せください。資料は5月31日（月）発送予定です。詳しくは都市計画課計画調整担当☎470・7762へ。

◎ご意見の募集について

今年度も地域別懇談会を開催し、ご意見をいただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、開催手法や時期について見直した結果、全体構想および地域別構想の素案について、前記の方法により意見を募集することとしました。

※これまでの改定作業の詳細は、市ホームページ「都市計画マスタープランの改定について」（右上QRコード）をご覧ください。

詳しくは都市計画課計画調整担当☎470・7762へ。

意見箱

【募集方法】左下表2の通り

【募集期間】6月1日（火）～11日（金）　※いずれの募集方法も都市計画課必着

①・②共通事項

【対象】市内在住または市内で事業活動を行っている方

③アンケート

18歳以上の市民から400人を抽出し、アンケート調査を実施します。対象となった方に資料とご意見用紙を送付しますので、資料をご覧の上、ご意見をお寄せください。資料は5月31日（月）発送予定です。詳しくは都市計画課計画調整担当☎470・7762へ。

◎ご意見の募集について

今年度も地域別懇談会を開催し、ご意見をいただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、開催手法や時期について見直した結果、全体構想および地域別構想の素案について、前記の方法により意見を募集することとしました。

※これまでの改定作業の詳細は、市ホームページ「都市計画マスタープランの改定について」（右上QRコード）をご覧ください。

詳しくは都市計画課計画調整担当☎470・7762へ。

表1　ウェブ会議システム（ZOOM）による説明会

日時	定員	申し込み方法など
6月6日（日）午後2時～4時	100人	参加を希望する方は、5月28日（金）午後5時までに、メール（toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp）で都市計画課へお申し込みください。【申し込み時の必要項目】①住所②氏名③連絡先（電話番号）※必ずメールでお申し込みください。
6月8日（火）午後7時～9時	100人	

※説明会前日までに、送信されたアドレスに参加時に必要なURLをお送りします。

※定員を超えて申し込みがあった場合は、同説明会を別日に追加で設けます。

現在検討中の全体構想（素案）における まちづくりの理念と将来都市像について

まちづくりの理念を「みんなが主役のまちづくり」とし、以下の3つを将来都市像としています。

≪将来都市像≫

- ○ 豊かな水と緑を育むまち
- ○ 都市の活力を育むまち
- ○ 安全で住み続けたいまち

＜水と緑＞＜活力＞＜安全＞の3つの軸に沿った取り組みが、それぞれ有機的につながりながら、将来都市像を実現していきます。

≪将来都市像のイメージ≫

表2　ご意見募集方法

募集方法	概要・ご意見提出方法など
郵送	資料およびご意見用紙を送付しますので、資料をご覧いただき、ご意見をお送りください（資料は5月31日（月）発送予定）。資料およびご意見用紙の取り寄せは、5月28日（金）午後5時までに、電話（470・7762）、メール（toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp）または郵送（当日必着）で都市計画課へお申し込みください。【申し込み時の必要項目】①住所②氏名③連絡先（電話番号）【郵送時の宛先】東久留米市本町3－3－1 東久留米市役所　都市建設部　都市計画課　計画調整担当宛て
インターネット	資料および資料に沿った説明動画を市公式動画チャンネルで配信します。動画をご覧いただき、アンケートフォームにてご意見をお送りください。※事前の申し込みは必要ありません。※説明動画およびアンケートフォームは、6月1日（火）から、市ホームページ（右上QRコード）経由でご覧いただけます。
ご意見箱	都市計画課（市役所5階）、上の原連絡所、東部・南部・西部の各地域センターに、資料およびご意見用紙とご意見箱を設置します。資料をご覧いただき、ご意見用紙を記入の上、ご意見箱に入れてください。※事前の申し込みは必要ありません。

※ご意見は、資料に同封してお送りするご意見用紙またはアンケートフォームでのみ受け付けます。電話や窓口などで口頭によるご意見は受け付けません。

ごみの分別にご協力お願いします

4月23日に、中間処理施設である柳泉園組合のクリーンポート（焼却施設）で火災が発生しました。

警察・消防機関の現場検証で大量のマッチが発見され、収集車からごみピット内へごみが捨てられた際、擦れて出火し紙製の箱に燃え移ったことから、火災となりました。

市民の皆さまには、分別方法を確認していただき、安全な収集にご協力をお願いします。

花火、マッチなど引火性の物を捨てる際は、水で湿らせて出してください。

ライター・スプレー缶・ガスボンベなどは、毎週水曜日に、有害ごみとして出していただくようお願いします。

詳しくはごみ対策課☎473・2117へ。

「くるくるチャンネル」の新サイトが完成しました

東久留米の情報サイト「くるくるチャンネル」は今年4月26日に新しいウェブサイト（https://www.kurukuru-ch.com）が完成し、新アドレス（https://www.kurukuru-ch.com）に移りました。

新しいサイトは、これまでの市内の活動団体の企画するイベント告知や活動の報告の紹介に加え、市内のさまざまな情報を掘り起こしてタイムリーに掲載し、動画や写真を活用して、より見やすい形で市民の皆さんへ提供します。

スマートフォン用サイトも作成し、より見やすくなりましたので、ぜひご覧ください。

◎市内団体の新規団体登録も募集中です

新サイトに団体の活動やイベント情報を掲載しませんか（旧サイトで団体会員として登録していた市内団体の皆さんも再登録が必要です）。さらに、市内のさまざまな情報を記事で紹介いただく市民レポーターも募集しています。

詳細は新サイトをご覧ください。

詳しくは東久留米市コミュニティサイト運営委員会事務局メールアドレス（kuru-ch@comzuccne.jp）または市生活文化課市民協働係☎470・7738へ。

「第50回市民文化祭」ポスターデザイン画を募集します

秋の文化の祭典「市民文化祭」を開催します。開催に当たり、同文化祭ポスターに採用するデザイン画を募集します。

【対象】市内在住・在学の中学生以上の方

【規格】八つ切り（38センチメートル×27センチメートル）以上の画用紙（コピー用紙不可）

【描き方】色は自由（フルカラー可）、用紙に縦書き

【応募方法】7月30日（金）までに（必着）、応募画用紙の裏面に氏名・住所・電話番号を（学生の場合は学校名・学年も）記入の上、〒2023－0054、中央町2－6ノ23、市文化協会事務局「市民文化祭ポスターデザイン募集係」宛て郵送または直接同協会へ。※応募は一人一点。

【入選作品】最優秀作品1点（ポスターとして採用）、優秀作品数点

※選考は市民文化祭実行委員会で行います。

→一昨年のポスター

※中央のデザイン画を募集します。

【作品の掲載など】入選作品は、市民文化祭オープニング式典で表彰します。また、応募された全作品を同文化祭期間中のポスター展で展示します。

実行委員会の開催

同文化祭では、市文化協会と参加する皆さんで実行委員会を組織し、企画・運営を行います。同文化祭の準備を進めるために、実行委員会を次の通り開催します。

各種展示・ホール発表・催事の部門別の参加希望者で実行委員として協力していただける方は、同協会へご連絡ください。主催は東久留米市、共催は市文化協会。

【日時・場所】6月27日（日）午前10時から、生涯学習センターで

詳しくは同協会事務局☎477・4700（第4月曜日を除く、月曜～金曜日午前9時～午後5時）へ。